

山形市の農業の振興に関する計画（農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の5第27号に基づく計画）の定期的な検証について

山形市の農業の振興に関する計画とは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の5第27号に基づく計画で、地域の農業の振興を図る観点から農業振興地域整備計画を補完する計画です。

その計画に定められた施設については、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の5第27号ハに基づき地域の特性に応じた農業振興に必要なものであるか否かについて、定期的に検証することとされております。

検証結果について、農業委員会等関係機関の意見を踏まえ、下記のとおり公表いたします。

番号	施設の種類	施設の位置	変更前の地目	施設完成の時期	検証内容	達成状況	関係機関の意見
1	農家住宅	山形市大字上反田地内	田	令和5年4月	令和5年に認定農業者となり、将来の農業経営を見据えながら、優良農地の維持保全、農地の適正管理を行っている。また、戦略農産物のさくらんぼやねぎの作付の他、あけびの作付も行っており、あけびレシピのリーフレット作成にも取り組みPRするなど、農業の振興に寄与している。	達成	無